

令和4年度最後です！ 11月スマイル検診のご案内

新型コロナウイルス感染症の流行により、検診の受診を控えていませんか？年に1度は検診を受けて、自分の健康状態を確認しましょう。症状が出る前に体の変化に気づき、早期に予防・改善していくことが大切です。11月の検診で令和4年度最後となりますので、早めに申し込みください。

▶検診内容・対象・料金

検診内容	対 象	自己負担額	
		69歳以下	70歳以上
大腸がん検診(便潜血検査)	40歳以上の町民	400円	100円
胃がん検診(胃バリウム検査)		1,200円	400円
肺がん検診(胸部レントゲン検査)		300円	100円
肝炎ウイルス検査(血液検査)		500円	100円
エキノコックス症検査(血液検査)	8歳以上の町民	300円	100円
幕別町国保特定健診(血液検査ほか)	幕別町国民健康保険加入者	無料	
後期高齢者健診(血液検査ほか)	後期高齢者医療制度加入者		

※年齢は、令和5年3月31日に迎える年齢です。
 ※エキノコックス症検査は、小学3年生・中学2年生は無料です。

▶予約可能な日程

検診日	受付時間
▼保健福祉センター	
11月15日(火)	午前7時、8時、9時、10時、11時
▼札内コミュニティプラザ	
11月16日(水) 17日(木) 18日(金) 19日(土)	午前7時、8時、9時、10時

問・申 保健課健康推進係(☎54-3811)

特定健診などが受けられる医療機関を追加します

11月1日から「特定健診」「後期高齢者健診」「高齢者肺炎球菌ワクチン」が受けられる医療機関を追加します。

▶いしむら内科循環器クリニック
 札内共栄町29番地4
 (☎66-8233)

単独大腸がん検診も
 同時受け付け中！

重度心身障害者医療費助成の対象者の範囲を拡大します

後期高齢者医療制度に加入する方のうち、現役並み所得者である3割負担者を除いた一定以上の所得がある方について、10月1日から医療費の窓口負担が1割から2割となります(詳しくは広報9月号をご覧ください)。

これまで、65歳以上の重度の身体障害などのある方で、現役並み所得者に該当しない課税世帯者は、重度心身障害者医療費助成の対象外としていましたが、後期高齢者医療制度において窓口負担が2割となる方について、これまでの窓口負担1割を維持するよう、助成対象者に追加することとしました。新たに制度の対象となる方は、「重度心身障害者医療費受給者証」の交付申請手続きが必要となりますので、詳細は問い合わせください。

▶新たに制度の対象となる方

- 後期高齢者医療制度に加入する方で10月1日から使用する被保険者証の「一部負担金の割合」に「2割」と印字されている方
- 次のいずれかに該当する方
 - 身体障害者手帳の1級、2級または3級(内部障害の方のみ)の交付を受けている方
 - 療育手帳のA判定を受けている方、もしくは医師から重度の知的障害と判定された方
 - 精神障害者保健福祉手帳の1級の交付を受けている方

問 住民課国保医療係(☎54-6602)

インフルエンザワクチン接種費用の助成を行います

▶対象期間

10月1日(土)～令和5年2月28日(火) 接種分

〔ワクチン入荷状況により接種開始時期が異なりますので、各医療機関に確認ください。〕

▶対象者

- 接種日に満65歳以上の方
- 60～64歳の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能やヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活が極度に制限される程度の障害がある方(国の基準に基づき判断しますので、対象になるか事前に主治医に相談してください。)

▶料金

自己負担額 1,300円(接種は1回のみ)

※①、②に該当する生活保護世帯に属する方は無料です。接種や申請の際には、生活保護手帳を提示してください。

▶町内指定医療機関

接種開始時期・予約方法を確認の上、接種してください。

医療機関	接種開始時期	予約方法	電話番号
おち小児科医院(札内新北町)	10月1日(土)	・10月1日(土)～14日(金)は対象者①、②に当てはまる方 ^{のみ} の接種 ・事前電話予約	☎56-5522
さつない耳鼻咽喉科(札内北栄町)		・10月1日(土)～14日(金)は予約不要 ・10月15日(土)以降はネット予約	☎21-4187
忠類診療所(忠類幸町)		・事前予約	☎8-2053
緑町クリニック(緑町)	10月15日(土)	・事前予約	☎54-6900
景山医院(錦町)	10月17日(月)	・事前予約	☎54-2350
札内北クリニック(札内共栄町) ※接種歴のある患者のみ	11月1日(火)	・事前予約	☎20-7750
いしむら内科循環器クリニック(札内共栄町)		・予約不要	☎66-8233

※9月10日時点で実施が決定している医療機関です。接種開始時期や予約方法が異なりますので、事前にかかりつけの医療機関へ問い合わせください。

※町外の指定医療機関は、町ホームページで確認ください。

新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの接種間隔

令和4年7月22日以降は、接種間隔に関する規定が廃止され、同時に接種することが可能になりましたが、同時接種を実施できるかは医療機関により異なります。事前に各医療機関に確認ください。

問 保健課健康推進係(☎54-3811)

保健福祉課保健係(☎8-2910・ふれあいセンター福寿内)

▶接種方法

【町内指定医療機関で受ける場合】

窓口で年齢・住所を証明できるもの(運転免許証や保険証など)を提示してください。

【町内指定医療機関以外で受ける場合】

(主治医の下で受ける場合など)

- 接種費用の全額(医療機関により異なります。)を接種医療機関に支払ってください。
- 接種後、窓口(保健課、札内支所、忠類総合支所地域振興課、ふれあいセンター福寿)で助成の申請を行ってください。

申請期限は令和5年3月31日(金)です。

※提出書類

- 申請書(町ホームページからもダウンロードできます。)
- インフルエンザワクチン領収書(医療機関発行のもの)
- インフルエンザ予防接種済証(医療機関発行のもの)
- 振込先口座の通帳の写し

中学3年生・高校3年生相当の年齢の方、妊娠中の方へ

該当する方へ9月末に別途インフルエンザワクチン接種費用の助成について通知を郵送しています。指定医療機関が上記と異なりますので、内容を確認ください。通知が届いていない方は、問い合わせ先まで連絡ください。

1世帯当たり
1万2千円

受給には
手続きが必要です

幕別町高齢者等物価高騰対策緊急支援給付金

コロナ禍において原油価格・物価高騰により、生活全般に深刻な影響を受ける低所得の高齢者、障がい者およびひとり親世帯を支援するため、給付金を支給します。

対象となる世帯

令和4年9月1日において町内に住所があり、申請時に引き続き町内に居住し、かつ、次のいずれかに該当する世帯（令和4年度の市町村住民税非課税世帯に限ります。）または生活保護世帯。ただし、市町村住民税を課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯は除きます。

- ① 基準日（令和4年9月1日）において満65歳以上の方のみで構成する世帯
- ② 身体障害者手帳1級または2級の方、療育手帳A判定の方、精神障害者保健福祉手帳1級の方が属する世帯
- ③ 児童扶養手当受給者が属する世帯
- ④ 特別児童扶養手当受給者が属する世帯
- ⑤ 幕別町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例（昭和48年条例第30号）に定める重度心身障害者が属する世帯
- ⑥ 幕別町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例に定めるひとり親家庭等の母または父が属する世帯
- ⑦ 北海道が発行する特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証の交付を受けた方、小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けた方が属する世帯

支給額

1世帯当たり1万2千円

手続き方法

対象となる世帯には、令和4年9月20日付で、町から給付内容や確認事項が書かれた確認書を送付していますので、確認書に必要事項を記入して、町に提出してください。

対象となる世帯②または生活保護世帯で確認書が届いていない場合や、対象となる世帯⑦は、問い合わせください。

申請窓口

役場福祉課、ふれあいセンター福寿、札内支所、糠内出張所

申請期限

令和5年2月28日(火)

HP <https://www.town.makubetsu.lg.jp/tokubetsu/2022-0916-2028-46.html>

☎ 福祉課社会福祉係 (☎54-6612)

町ホームページ



町内宿泊施設宿泊費助成事業を再開します

11月1日から町内宿泊施設宿泊費助成事業を再開します。助成対象者は、十勝管内在住の方です。助成額はこれまでと同様に対象施設に宿泊した場合、1人1泊あたり2,500円を上限に宿泊費を半額にします。

宿泊プランや空室状況の確認および予約は、宿泊施設の公式ホームページを確認するか、宿泊施設に電話で問い合わせください。

期間

令和5年2月28日の宿泊まで

- ※ 年末年始12月27日～1月9日を除く
- ※ 総予算額に達した場合は、期間終了前に助成を終了します。

▶新型コロナウイルス感染症予防のためお願い

- ・発熱や風邪の症状がある方、体調不良の方は利用を控えてください。
- ・マスクを着用してください。
- ・入場時に手指の消毒をしてください。
- ・咳エチケットや手洗いをお願いします。
- ・ほかの方と一定の距離(2m程度)をとりましょう。

☎ 商工観光課観光係 (☎54-6606)

原油価格や物価高騰の影響による経済的対策

水道料金負担軽減対策支援事業

事業者を含めた幕別町との水道契約者を対象に、水道料金のうち基本料金を6カ月間無料とします。(手続きは不要です。)

使用量に応じた水量料金は対象外です。ただし、9月分の検針票は基本料金を含んだ金額となっていますが、請求額は基本料金を除いた額となります。

▶期間および対象料金

令和4年9月検針分料金から令和5年2月検針分料金のうち基本料金6カ月分

▶対象者

対象期間に町の水道または簡易水道を契約している方(公的な施設を除く。)

▶その他

幕別町以外の水道事業者などから給水を受けている方や地下水のみを使用している方には、町の基本料金相当額を助成します。詳しくはホームページをご覧ください。

☎ 水道課庶務係 (☎54-6424)

幕別町事業継続緊急支援事業補助金

▶支給要件(①と②を満たすこと)

- ① 北海道の「道内事業者等事業継続緊急支援金」の給付決定を受けている町内事業者
- ② 月の減収額が、中小・小規模事業者は20万円以上、個人事業者は10万円以上の事業者

▶支給金額(一事業者当たり)

- ・ 中小・小規模事業者 10万円
- ・ 個人事業者 5万円

▶提出書類

- ・ 幕別町事業継続緊急支援事業補助金交付申請書
- ・ 北海道の「道内事業者等事業継続緊急支援金」の給付決定書の写し
- ・ 北海道の「道内事業者等事業継続緊急支援金」の申請書の控えまたは月の売上額が分かる書類の写し(売上台帳など)
- ・ 振込口座を確認できるもの(通帳の写しなど)

▶申請先

役場商工観光課、忠類総合支所、札内支所、糠内出張所

☎ 商工観光課商工労政係 (☎54-6606)

屋根のお悩みご相談ください!!

屋根張替工事
雨漏り・すが漏り修理
雨樋・雪止金具取付など

お見積無料
地元一筋
70年

有限会社 田中板金工業所
幕別町札内中央町394-3
まずはお電話を(0155) 56-2218
FAX (0155) 56-3959
E-mail: tanakarofworks@gmail.com

悩む前にまず電話!

ゴミの片付け・大型ゴミ・不用品処理
草刈り・枝切り・剪定・伐採
引越し・除雪・排雪・ハチの巣駆除
お困り事、なんでもご相談下さい!

かたやま便利サービス
札内青葉町19-6
電話 0155(56)8001

有料広告

有料広告

さいわい町整体施療院

肩こり・首のこり・膝痛・腰痛・骨盤矯正等

- 全身 60分 3,500円 完全予約制
- 営業時間 午前9時～午後8時 (予約受付午後7時迄)
- 定休日 水曜日 ● 住所 幕別町幸町41 (藤原)

☎ 090-8633-9063

不用品のことならまとめておまかせ!

- 引越しゴミ、粗大ゴミ ● 訳ありゴミ
- 故人の遺品整理 ● 物置の整理、解体撤収作業

家電のリサイクルも受付中!

高価買取も
あります

有限会社 鈴屋

見積もり
無料

幕別町環指146号 古物商許可
幕別町札内中央町330-57 担当者TEL 090-2071-3561

里親になりませんか？～10月は里親月間です～

里親と聞くと、「養子縁組をして実の子として育てる」「子どもが自立できるまで育て上げる」ものだと思いませんか？

たしかに、予期しない妊娠などで親が子どもを養育することができない場合では、そういったこともあります。しかし、実際には親の病気や離婚、仕事の都合、時には虐待などの理由で一時的に子どもが家族と暮らせない間、親子が再出発できるまでの間、子どもの養育を担っていただいていることの方が多いのです。

里親は、児童福祉法に基づき、こうした事情の子どもを一定期間、あるいは養子として、愛情あふれたあなたの家庭に迎え入れ、家族の一員として養育することを目的としています。

家庭から離れて生活することは、子どもにとって大きな負担となります。もし、子どもたちが住む町に里親さんがいれば、子どもが住み慣れた町で、通い慣れた学校に通いながら家庭的な養育を受けることができ、子どもの負担も最小限に抑えることができます。

子どもに助けが必要なときに、子どもの近くに里親さんがいることが望まれています。
なお、養育にかかる費用は、生活諸費や教育費が支払われます。

▶里親になる要件

- ・子どもの養育について理解や愛情をもっていること
- ・経済的に困窮していないこと
- ・希望者と同居人が欠格事由に該当していないこと
- ・北海道(帯広児童相談所)が行う所定の研修、実習を受講修了すること

▶里親の種類

- 養育里親** 保護者が不在となった児童、保護者が監護不相当であると認められた児童(要保護児童)を養育する里親
- 専門里親** 児童虐待などの行為により心身に有害な影響を受けた児童や、特に支援が必要な児童を養育する里親

養子縁組里親 養子縁組によって養親となることを希望する里親

親族里親 児童の両親が死亡、行方不明または拘禁などのため、扶養義務者およびその配偶者である親族が養育する里親

☎帯広児童相談所(帯広市東1条南1丁目1番地2 ☎011-22-5100)

忠類ナウマン象発見地 足跡化石発掘調査

忠類ナウマン象の発見地では、令和元年から足跡化石の発掘調査を行っています。これまで12万年前のナウマンゾウと偶蹄類(牛や鹿の仲間)の足跡が見つっていますが、この時代の化石はとても少なく、当時の北海道の様子を探る上でとても重要です。

これまでの3年間の調査では足跡化石と推定される大小さまざまなくぼみが20個以上も確認され、今年の調査では滋賀県の足跡化石の専門家を招き、くぼみの型取りもしてその分析を進めます。

発掘現場は見学することができ、今回は土日も実施します。発掘後は調査結果を取りまとめ、令和5年2月に成果報告会を開催する予定です。

- ▶期間 10月19日(水)～23日(日) 午前9時～午後4時30分
- ▶場所 忠類ナウマン象発見地(忠類中当360番地1)

☎教育委員会生涯学習課生涯学習係(☎011-8-2201)

くぼみの型取り作業



低所得の世帯対象

1人当たり5万円(幕別町)

幕別町子育て世帯生活応援給付金

コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、生活費の一部を支援するため、幕別町独自で給付金を支給します。

対象者

令和4年9月1日現在、幕別町に住民登録している、0歳から高校3年生(令和4年3月31日現在18歳未満、障害児の場合は20歳未満)の児童を養育する父母等であり、次の①～③のいずれかに該当する方
※令和5年2月末までに生まれた新生児も対象になります。
※高校在学の有無は問いません。

▶ひとり親世帯

- ①令和4年9月分の児童扶養手当受給者の方(手当の全額が支給停止の場合は対象外)
- ②公的年金等を受給していることにより、令和4年9月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

▶ひとり親世帯以外の子育て世帯

- ③令和4年9月分以降の児童手当または特別児童扶養手当の受給者の方で、令和4年度住民税(均等割)が非課税(※未申告の場合は対象外)の世帯

支給額

児童1人当たり一律5万円

支給方法・支給時期

申請の必要はありません。対象者には文書で知らせた後、児童手当等受給口座と同一の口座に可能な限り速やかに支給します。

お子さんが高校生の場合や、養育者が公務員の場合などには、「子育て世帯生活支援特別給付金」の申請(申請期限…令和5年2月28日(火)、新生児は令和5年3月15日(金))を支給決定した時点で、本給付金の対象とします。児童の出生などにより判明した対象者には、随時支給します。

HP <https://www.town.makubetsu.lg.jp/kenkou/news/2022-0912-0911-47.html>

☎こども課こども支援係(☎011-54-6621)

1人当たり5万円(国)+1万円(北海道)=6万円

低所得の世帯対象

子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費の物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯に対し、実情を踏まえた生活支援を行うため、給付金を支給します。

支給額

児童1人当たり一律6万円

※北海道独自の給付金が創設されたため、本給付金(5万円)に1万円を上乗せして支給します。

ひとり親世帯

▶対象者

- 令和4年3月31日時点で18歳未満(障害児の場合は20歳未満)の児童を養育するひとり親の方のうち、次の①から③のいずれかに該当する方
※ひとり親世帯以外の子育て世帯分の給付金がすでに支給されている場合は、対象外です。
- ①令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方
※対象者にはすでに支給済みです。
 - ②公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
 - ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

▶申請方法

申請者の世帯の状況によって、必要な申請書・添付書類が異なります。申請前にこども課こども支援係まで連絡ください。町ホームページでも申請書様式などを掲載していますので、そちらも参照ください。

▶支給時期

申請内容を確認後、北海道から指定口座に可能な限り速やかに支給します。

申請期限 令和5年2月28日(火)

☎こども課こども支援係(☎011-54-6621) HP <https://www.town.makubetsu.lg.jp/kenkou/news/2022-0601-1039-47.html>

☎お問い合わせ ☎Eメール HPホームページ ※(市外局番)☎0115 ☎01558

ひとり親世帯以外の子育て世帯

▶対象者

- ①、②の両方に該当する方
※ひとり親世帯分の給付金がすでに支給されている場合は、対象外です。
- ①令和4年3月31日時点で18歳未満(障害児の場合は20歳未満)の児童を養育する父母等
※令和5年2月末までに生まれた新生児も対象になります。
 - ②令和4年度住民税(均等割)が非課税(※未申告の場合は対象外)の世帯または令和4年1月1日以降の収入が新型コロナウイルス感染症の影響を受けて急変し、住民税非課税相当の収入となった世帯

▶申請方法

申請前にこども課こども支援係まで連絡ください。町ホームページでも申請書様式などを掲載していますので、そちらも参照ください。
※対象者のうち、令和4年4月分以降の児童手当(公務員を除く)または特別児童扶養手当を受給していて、令和4年度の住民税(均等割)が非課税の方は、申請不要で受給できます。

▶支給時期

申請内容を確認後、幕別町から指定口座に可能な限り速やかに支給します。申請不要の対象者には、随時支給します。

申請期限 令和5年2月28日(火)

※新生児の場合は、令和5年3月15日(金)



町ホームページ



調理時間 18分
1人分 50キロカロリー
1人あたりの野菜目標量 1日350g以上

旨味たっぷり! 白菜とあさりの蒸し煮



あさりの旨味が白菜にしみて、おいしいよ〜♪



ぼちゃげらくん

材料 (4人分)

- ・白菜 …………… 1/4玉 (約300g)
- ・細切り昆布 …… ひとつまみ (またはだし昆布5cm角2枚)
- ・殻付きあさり… 200g
- ・しょうが …… 小1片(5~10g)
- ・酒・水 …… 各1/2カップ
- ・小ねぎ …… 1~2本
- ・お好みでぼん酢や酢醤油など

ひとり分約70gの野菜がとれます!



作り方

①下準備をする

- ・白菜を1枚ずつはがして洗い、厚さが均等になるように交互に重ね、間に細切り昆布をはさみ、約4cmの長さに切る。
- ・しょうがはせん切り、小ねぎは小口切りにする。



②鍋に白菜を縦に入れてから、ほかの材料を加えて煮る

- ・鍋に白菜の切り口が上になるように詰めて並べ、酒・水・あさり・しょうがをのせ、フタをして中火で煮る。
- ・あさりの口が開いたら、小ねぎを加えて火を止める。
- ・そのままでもおいしいが、お好みでぼん酢などをかけてもよい。

おいしい白菜の選び方

葉がぎっしりとつまっている

外側の葉は鮮やかな緑色

料理のヒント

- ・内側の葉は柔らかいので浅漬けに
- ・外側の葉は炒め物やお鍋など、加熱料理がおすすめ

カットしたものは切り口が平らでみずみずしいもの



保健課健康推進係 ☎54-3811

地域おこし協力隊 活動日記

今年も豪華観光列車が十勝へ

昨年に続き、今年も豪華観光列車「ザ・ロイヤルエクスプレス北海道」が道内を走行しました。札幌駅を出発した列車は3泊4日の日程で十勝、阿寒、遠軽、旭川などを周遊します。乗客のみなさまは途中専用バスに乗り換え、道内ならではのアクティビティや景観を楽しんだり、グルメを楽しんだりしながら、北海道の壮大な自然を楽しんでいらっしゃいました。

先日、町職員と地域おこし協力隊が列車に同乗して幕別町のPR活動を行いました。十勝は農業大国であること、じゃがいもの収穫量の8割を北海道が占めているということなどを紹介すると、乗客の方々から「へえ〜」と驚きの声があがっていました。

じゃがいも収穫の最盛期となりました。私がこれまで暮らしていた西日本では、スーパーで買えるものは男爵とメークインぐらい。北海道に来てこれほどたくさんの品種があることに驚きました。野菜産直所でも選ぶ楽しみは、産地ならではです。

待ちに待った実りの秋。遠方の方がわざわざ訪れて目にしたい、触れたい、感じたい、味わいたいと感じるものが北海道には溢れています。豊かな資源に取り囲まれている幸せ、産地に暮らすありがたみを改めて感じる季節です。



著：本藤 絵理子 (ほんどう えりこ)
令和3年4月12日より地域おこし協力隊として活動。岡山県出身。

まちの魅力、SNSで発信中!



▶ 幕別町地域おこし協力隊



Twitter



Facebook



Instagram



色鮮やかな、おいしいいろいろ



▶地球を守る。未来を守る。そのために今できることを。



防災環境課 地域環境係 ☎54-6601

◆10月は食品ロス削減月間です

「食品ロスの削減の推進に関する法律」(食品ロス削減推進法)が令和元年5月31日に公布され、その中で特に、10月30日を「食品ロス削減の日」としています。

▶もったいない! 食べられるのに捨てられる「食品ロス」を減らそう!

食べ残し、売れ残りや期限が近いなどさまざまな理由で、食べられるのに捨てられてしまう食品を「食品ロス」といいます。

日本の食品ロス量は、年間600万トンを超え、毎日、大型トラック(10トン車)約1,700台分の食品が廃棄されています。

▶食品ロスを減らすためにできることは?

食べものを「買いすぎない」「作りすぎない」「食べきる」工夫を! 食品ロスを減らすための小さな行動も、一人ひとりが取り組むことで、大きな削減につながります。

食べものをつくる生産者・製造者への感謝の気持ちや、食べものを無駄にしないという意識はあっても、行動に移せていない方もいるかもしれません。

基本は、買い物時に「買いすぎない」、料理を作る際「作りすぎない」、外食時に「注文しすぎない」、そして「食べきる」ことが重要です。



クックパッド「消費者庁のキッチン」リメイクや食材を使いきるレシピを参考にしてみましょう。



【買い物編】

1. 買い物前に、食材をチェック

買い物前に、冷蔵庫や食品庫にある食材を確認する。メモ書きや携帯・スマホで撮影し、買い物時の参考にします。

2. 必要な分だけ買う

使う分・食べられる量だけ買う。まとめ買いを避け、必要な分だけ買って、食べきる。

3. 期限表示を知って、賢く買う

利用予定と照らして、期限表示を確認する。すぐ使う食品は、棚の手前から取る。



【家庭編】

1. 適切に保存する

食品に記載された保存方法に従って保存する。野菜は、冷凍・乾燥などで下処理し、ストックする。

2. 食材を上手に使いきる

残っている食材から使う。作り過ぎて残った料理は、リメイクレシピなどで工夫する。

3. 食べきれぬ量を作る

体調や健康、家族の予定も配慮する。

◆ごみの分別に協力ください(ごみ収集車の火災について)

8月17日の燃やせないごみの収集中に、ごみ収集車で火災事故がありました。出火場所付近から、スプレー缶と電池が入ったカセットコンロが見つかっており、出火の原因だと思われます。

スプレー缶は、資源ごみの日にスプレー缶だけでまとめて出してください。また、電池を使用しているものをごみに出す場合は、必ず電池が外してあるか確認してください。

このほかにも、十勝管内で資源ごみに包丁が混入している事例がありました。安全なごみ収集のため、ごみの分別に協力ください。



▲出火場所から発見された焼けたスプレー缶